

3月9日（月曜日）午前9時30分開議

議 事 日 程 （ 第 3 日 ）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員 （9名）

1 番	古 野 裕美子	2 番	朝 日 智 哉
3 番	河 村 正 通	4 番	石 井 伸 弘
6 番	杉 本 真由美	7 番	安 藤 哲 雄
8 番	鈴 木 浩 之	9 番	安 藤 浩 孝
10 番	井 野 勝 已		

欠席議員 （なし）

欠 員 （5 番）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	教 育 長	名 取 康 夫
教 育 次 長	山 路 康 代	総務危機管理課長	山 田 潤
政策財政課長	浅 野 浩 一	税 務 課 長	木野村 英 俊
住民保険課長	郷 展 子	福祉子ども課長	衣 斐 武 宜
健康推進課長	横 田 紀 彦	都市環境課長	宮 崎 資 啓
上下水道課長	木野村 和 明	教育総務課長	北 中 龍 一
会 計 室 長	高 崎 健 一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱 口 晴 美	議 会 書 記	平 工 峻 也
議 会 書 記	石 崎 啓 明		

○議長（杉本真由美君） 皆様、おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回北方町議会定例会第 3 日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4 番 石井伸弘さん、及び 7 番 安藤哲雄さんを指名いたします。

日程第 2 一般質問

○議長（杉本真由美君） 日程第 2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、朝日智哉さん。

○2 番（朝日智哉君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

私からは 2 点質問させていただきます。

1 つ目です。

障害者福祉に関して質問いたします。

北方町第八次総合計画、基本目標のⅡ．いつまでも健やかに暮らせるまちの 3．障害者福祉の中で、現状として平常時や災害時に適切な支援が行えるよう見守り台帳を整備していますとありますが、見守り台帳の整備は進んでいますでしょうか。台帳の進捗状況についてお尋ねします。

また、この見守り台帳は、各自治会の自治会長と共有して活用するものなのか、共有する場合は、どのような内容を共有するのかをお聞きします。

まず最初の質問をお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 福祉子ども課、衣斐課長。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 見守り台帳に関する御質問についてお答えします。

災害時に自ら避難することが困難な方、支援を必要とする方を対象に、避難行動要支援者台帳、いわゆる見守り台帳を作成し、地域の避難支援関係者に情報を提供しています。

具体的に対象となる方は、御自宅で生活をされている方で、独り暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯、対象は70歳以上になります。または75歳以上で高齢者だけになる時間がある方、自ら避難することが困難な方、支援を必要とする方となっています。

台帳の登録方法としては、これまで地域の民生委員さんをお願いをして、3 年に 1 度、台帳の一斉更新を行い、それ以外の年には台帳の追加登録をする作業を行っています。こうして登録さ

れた方は総勢2,765人。そのうち、70歳未満で障害をお持ちの方は44人です。今後も対象者が増えていくことが見込まれることから、登録方法については検討しながら、慎重に台帳の整備を進めていきたいと考えております。

また、御本人の承諾が得られた場合に限り、氏名や生年月日、住所等お預かりしている情報の一部を、お住まいの地域の自治会をはじめ、本巢消防署、北方警察署に提供させていただき、いざというときに備えてもらえるように取組を行っておりますので、御了承をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 朝日議員。

○2番（朝日智哉君） 御回答ありがとうございました。

3年に1度、台帳の一斉更新を行い、その後は追加登録の作業を随時行ってみえるということなので、今後もしっかりとした台帳整備をお願いいたします。

次に、災害時避難所での聴覚障害者の対応についてです。

避難所でのアナウンスや防災無線などの災害情報は音によるものが多いため、聴覚障害者は情報の孤立、すなわち情報弱者になりやすいという深刻な問題があります。

災害時における主な課題として、情報の遮断、避難勧告や災害情報の変化が伝わらない、コミュニケーションの壁、避難所での配給連絡やルールが聞こえず周囲から自分勝手と誤解される二次被害、精神的ストレス、周囲の状況が分からず、常に高い緊張感に置かれるなど、様々な課題に対応しなければなりません。

現在も積極的に進めておられますが、共助（地域での助け合い）をデジタルとアナログの両面で強化することが求められます。特に、アナログな対応として手話通訳者の確保が重要です。情報を伝えたり、コミュニケーションの手段として手話がありますが、手話に対応できる職員は北方町に何名おられますか。また、手話ボランティアの登録をされている方は何名おられますか。それに伴い、今後、手話ボランティアを募集する方針はありますか。

御回答をお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 衣斐福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 手話ボランティアについてお答えさせていただきます。

まず、手話に対応できる職員の人数ですが、1名です。

次に、手話ボランティアについては、北方町社会福祉協議会がボランティア登録をする際に手話ができるかの確認はしていないことから、把握ができていない状況です。

大規模災害時の手話ボランティアの必要性から、今後、現在ボランティア登録されている方や新たに登録をしていただける方に手話ができるかどうかを確認し、了解が得られれば、手話ボランティアとして登録させていただくよう検討を進めていきたいと思っております。また、山県市、本巢市、瑞穂市と共同で開催している手話奉仕員養成研修修了者に、手話ボランティアの登録をお声がけしていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 朝日議員。

○2番（朝日智哉君） 御回答ありがとうございました。

手話に対応できる職員さんがおられるということで安心しました。今後も地域のボランティア登録を平時から進め、避難所へのボランティア派遣ルートを確立することも重要と考えております。まだ手話ができない方が少ない時点で、各地域の避難所でのコミュニケーションツールとして準備できることは、手話ができないから助けられないという心理的ハードルを下げる工夫が必要です。避難所で使用するコミュニケーションボードを活用して、イラストや単語を指すだけで意思疎通ができるパネルを作成することや、ホワイトボードや筆談具を準備して避難所の入り口や配給所に設置し、全ての情報を書き出すなどの対応が必要です。特に必要なことは、避難所では何かあったら放送しますではなく、大切なことは必ず紙に書いて貼り出しますというルールを徹底するだけで、聴覚障害者の方の安心感は劇的に変わりますので、今後の対応策として御一考をいただきたいと思います。

これは要望ですので、御回答は結構です。ありがとうございました。これで1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問は、庁舎開閉時間の変更についてです。

令和7年10月1日より庁舎の開閉時間に変更になりました。庁舎の開閉時間を短縮・変更することは、単に窓口が閉まるだけではなく、その前後の事務作業の集中時間が確保され、職員の働き方にダイレクトに影響すると思われます。

期待される効果として、残業時間の変化があると思われますが、職員さんの仕事の効率、残業時間の変化と住民の皆様の反応について教えてください。お願いします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、役場の開庁時間変更についてお答えいたします。

開庁時間は昨年の10月より変更しておりますが、特にトラブルや苦情もなく、住民の皆様には大変な御理解をいただき、おおむね好意的に受け入れられていると考えています。

また、職員においては、業務時間内に課内での打合せの時間が取れるようになるなど、効率的な働き方ができるようになったと感じています。さらに、準備の時間と残務整理の時間が業務時間内に確保できるようになったことで、残業時間数の減少が見られるなど、働き方改革の効果が始まっています。今後も働きやすい職場を目指して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 朝日議員。

○2番（朝日智哉君） 御回答ありがとうございました。

住民の皆様からはよい理解をいただいているということと、職員さんの残業時間の減少と効率のよい働き方ができているということで安心しました。今後もいい影響というか、しっかりとした職場ができるようによろしくお願いいたします。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） 次に、石井伸弘さん。

○4番（石井伸弘君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からも4点ほど質問させていただきたいと思います。

1つ目につきましては、給食残渣の削減についてでございます。

食材価格の高騰が続く中、政府は新年度予算で公立小学校の給食費を国の支援により実質無償化する方針を打ち出しています。ますます進展する少子化を少しでも食い止めるために、保護者の子育て負担を国全体で減らそうという方向性は望ましいものと受け止めています。

一方で、税金を多大に投じた給食で、食べ残しがたくさん出るようなことがあってはならないと考えます。学校給食では、現状でも様々な残渣削減の努力がなされているものと思いますが、給食残渣削減における取組状況を、まず2点お伺いしたいと思います。

給食残渣排出量の過去3年の推移はどうなっていますか。

2点目、給食残渣削減に向けた取組について教えてください。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 給食残渣の削減に関する御質問についてお答えをいたします。

1点目、給食残渣排出量の推移についてでございます。

例年の給食残食率調査5日間の平均値によりますと、令和5年度前期課程は主食で3.1%、主菜4.5%、副菜18.8%、汁物2.3%、後期課程は主食8.1%、主菜1.2%、副菜7.2%、汁物ゼロ%、令和6年度前期課程は主食9.5%、主菜0.1%、副菜5.3%、汁物ゼロ%、後期課程は主食7.2%、主菜4.3%、副菜10.0%、汁物0.4%、令和7年度前期課程は主食13.5%、主菜7.4%、副菜11.5%、汁物7.1%、後期課程は主食11.0%、主菜5.6%、副菜12.2%、汁物7.3%となっております。ただし、各調査時の献立内容が同じではありませんので、比較対象として適切かということについては少し懸念がございます。

続いて2点目、給食残渣削減に向けた取組です。

食べ残しは多様な理由が考えられますけれども、調理上では子供たちが好むであろう味つけや煮物よりもフライといった調理法の工夫によって、おいしい給食の提供に努めております。学校では、給食時間中に栄養教諭による食育指導ですとか、家庭科や保健の時間に体をつくったり、病気を予防したりする栄養に関する指導、給食委員会による啓発といった取組をすることで、残渣の削減に取り組んでおります。

以上、答弁いたします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

聞いていたら5、6、7年度で大分増えているという話に見えたんですが、これはサンプル期間であったので、全体の傾向としてはちょっとよく分からないという、そういう御回答だったかと思います。サンプル調査の期間はこれで承知したんですけども、年間ベースで残渣に関しては金額ベースでの処理量というのが分かるように思うんですが、そちらの推移等は把握なさっていますか。なさっていらっしゃったら教えていただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 具体的な量についての調査は行っておりませんが、大体その返ってきた缶の中身とかを見ていて、ある程度は把握はしておりますが、本当に献立によってカレーなんかとか、好きなメニューですね、子供たちの、そういうときは空になって帰ってきますし、そうでないときは残りが多いのかなというところがありますので、本当に献立による感じですので、ちょっと量の把握までは、ごめんなさい、努めておりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 伺ったのは、量もそうですけど、金額ベースで年間で残渣は多分処理業者をお願いしていると思うので、その数字がもし分かるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） ちょっと今回、残渣の処分に係る費用は手元に御用意がございませんので、また後ほどお伝えさせていただければと思います。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

私も排出量ということでお伺いしてしまったので、量及び金額というふうにお伺いすればよかったかなと思いますが、推移が分かるといいかなと思いましたが、今後ともぜひ削減に向けた取組を進めていただきたいなというふうに思っております。

残りの質問をお伺いしていきたいと思いますが、これは令和4年3月に更新しました環境省が発行している学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業の事例集という、そういうものがございまして、これで環境省も一生懸命給食残渣の削減に取り組んでいこうという、そんな方針の中で、いろんな自治体の小・中学校で取組がなされていると。その事例ということでまとめられているものでございまして、大変参考になるので私もこれで勉強させていただいたんですが、この中で、食べ残しが出る理由として上げられているものが大きく3つございました。

1つが、量が多過ぎるかなということで、4割の子供たちの回答ということなんですが、内訳を見ると、男子が30.6%、女子が50.8%ということですね。女子のほうがやや小食なんだということなんでしょうか。

それから2つ目が、給食時間が短いからということで、これは3割の方の回答です。男子は27.6%、女子は34.7%ということでございます。若干これも男女の別があるということですね。

それから3番目が、嫌いなものがあるから、7割ということでございます。先ほどの課長の報告の中でも、好む味つけやおいしい給食を出していきたいと。カレーだったら非常に残渣が少ないけど、ほかのものに時々出ることがあるというような、そんな御回答がございましたけれども、これを嫌いなものを削っていこうというのは1つの方向性なんだろうなというところでございま

す。

ただ、先ほどの話の中で出てこなかった量のことと、それから給食時間の時間のことについてもお話しできるかと思いますが、これは同じこの事例の中で取り上げられていたものなんですけれども、京都府宇治市の取組事例では、給食時間、給食準備時間の短縮に取り組んだ児童では、65%の削減がなされたという、そんな報告もありました。それから、先ほどもありました栄養指導さんの指導であるとか、それから家庭科における食材に関する勉強、そういった食べることに對する学習ですね、給食学習会、給食交流会を実施した宇治市の事例では、4割の残渣の削減がなされたといったような報告もありました。併せて実施した場合、97%の削減を達成した学年もあったという、そんな報告も上げられています。

お伺いしたいなと思うんですけれども、この配膳時間削減というのは、割かし子供たちにとっては取り組みやすく、かつ効果が大きいのかなあなんてことを思っているんですけれども、こういったことの取組があるのかないのか。ないとすればやっていかれようとする方向性等はございますかということをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 配膳時間の改善というところなんですけれども、そこは担任の先生が見守っておりまして、効率よく配膳ができるようにということで、指導は各教室の中で行われておりますので、これ以上改善というのはちょっと難しいのかなと思います。もちろん、配膳しやすいような献立、例えばお肉であれば一かけというか、一片ですね。みんなが均等になるような感じで御用意をするってことにも気は配っておりますので、劇的に改善が図られるというようなことはちょっとないのかなとは思っております。

あとは、時間を、限られた時間ですので、そこが最大限活用できるように、先生方は授業の終わりを工夫されたりとかということは聞いておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

先生もいろんな負担が多いところだと思いますので、授業も給食もということではいろいろ工夫なさっていらっしゃるんだと思うんですけれども、なかなか効果もあるということですね、意識づけだけでも大分変わっていると思います。ぜひ取り組んでいただくとありがたいなというふうに思います。

3点目、4点目の質問を伺っていききたいと思います。

私の子供も学校給食のお世話になっておりますが、子供の話の中で、未開封の牛乳を開封して食缶に廃棄しているとの話を聞くことがあります。これは一般論ではございますが、気温の低い時期、新年度始まりなどは牛乳廃棄量が増えるという、そんな一般的な傾向があるというようなことも聞いております。

鹿児島県志布志市の事例でございますが、今年度調査した際には、中学校給食の約15%の牛乳が廃棄されていると、そんなようなデータも上がっています。学校給食衛生管理基準において、

学校給食は食中毒防止の観点から、一度提供された食品を持ち帰ることはできないルールとなっていて、私が子供の頃には普通にやっておりました残ったパンや牛乳を持ち帰るといったようなことは令和の時代にはできないと、そんなようなことになっているようでございます。

なお、学校給食法並びに学校給食法施行規則によれば、完全給食をパンまたは米飯、ミルク、おかずと定義しており、牛乳の提供を必須としています。しかし、牛乳に関しましては、食品ロスの削減やアレルギー体質、嗜好、米飯と合わない等への配慮から、選択制もしくは希望制や停止制度を導入する自治体が増えております。

例えば、多摩市では、2023年より医師の診断書等がなくても飲料用牛乳停止届を提出することで、希望者は牛乳の提供がされなくなる制度を導入しています。ほかにも、神戸市や福岡県富津市、それから鹿児島県志布志市など導入自治体が少しずつではありますが増えている状況です。

そこで2点お伺いしたいと思います。

先ほどもちょっと汁物と、それから主食と主菜、副菜等といった、そんな分け方での残渣の量の削減、把握を行っているということで御回答いただきましたけれども、特に牛乳の廃棄量、どんなようなものなのか、もし分かっているらっしゃったら、内容別の残渣量の把握を行っていますかというこの質問を書かせておりますけれども、最初にお伺いした際に、内容量の残渣量の把握はそんなように行っていますということでしたので、牛乳も行っているのかという意味で、内容別の残渣量の把握を行っているかということについてお伺いしたいと思います。

それから、特に牛乳の残渣削減のための牛乳選択制の導入について大変有効だと思っておりますけれども、これについての御見解がありましたら御回答いただきたいと思います。

1回目の質問になるので、前に出てきていただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 内容別残渣量の把握でございます。まず、食缶の残渣内容のほうをふだん見ておりまして、その内容を見ておりますと、煮物のおかずですとか、あとは魚などが苦手なのかなという傾向が見てとれるということでございます。また、先ほどの調査の中での牛乳を調べたものもございまして、日によるんですけれども、5%から10%ぐらいということで、日によって飲める日と飲めない日とあるのかなというところがございます。

また、牛乳の選択制導入についての御提案でしたけれども、先ほど議員が案内されましたとおり、学校給食法施行規則で給食には牛乳が付き物でございます。また、学校給食の実施基準の中で栄養摂取基準がございすけれども、この中でカルシウムの摂取量も当然定められてございす。これを効率的に取るには、やはり牛乳がベストなのかな、牛乳ありきで摂取基準もつくられているようですので、これを欠くと必要な栄養量を取られないということにもつながりかねません。ですので、牛乳のほうは飲んでいただくのがありがたいのかなというふうに思っております。あくまでお出しした上で、残される分については仕方ないのかなというふうに考えておりますので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

もちろん、医師の診断があつて、アレルギー対応などで配慮が必要な場合は個別に取らないと

いうことは実施をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

義務教育期間は骨の成長が大変著しい時期でもございますので、引き続き牛乳を飲むことの重要性を指導していきたいなというふうに考えております。

以上、答弁でございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○４番（石井伸弘君） ありがとうございます。

５から１０％ぐらいの牛乳が捨てられているということでございます。これは先行している、調査していらっしゃる、先行しているというか、ほかの自治体の事例等拝見しましても、そのようなものは仕方ないのかなというところではございますが、この志布志市の事例は、非常に私も参考にして拝見させていただいたところなんですけれども、市のホームページにも導入に至る経緯がしっかり書かれておりました。これは、実施に当たってＰＴＡ総会でアンケートを取ったり、大変丁寧な取組をした上で実施していますが、保護者の８５％の方が賛同して導入が決められるとといったようなものでございました。先ほども、カルシウムが必要であるということで、成長期であるのでカルシウムはぜひ取ってほしいという、そういうようなことではございました。

これ、国民全体の栄養状態が悪かった学校給食法の制定の時期から７０年もたっています。北方町でもぜひ牛乳選択制の導入に向けて、取組を進めていただけないかなと思っています。もちろん子供の栄養摂取、牛乳が非常に有効であるということは、これは論をまたないことだと私も承知しております。ただ、先行している事例におきましても、学校給食での牛乳を、好きだから嫌いだからやめるということではなしに、大変牛乳は有効なんだよということをしっかり伝えた上で、それでもどうしても、やっぱり牛乳を飲むとおなか、先ほど乳糖不耐症の話がございましたけれども、医師の診断がないにしても、どうしても苦手と、飲むのが苦痛といったような子供たちが一定数やはりいらっしゃるんだと思うんですね。

現在、今、学校給食で、私は昭和の人間でございますが、昭和の時代、学校給食を残すなよということで、非常に学校の先生からの厳しい指導があつて、全部食べるまで、掃除、みんながしている間食べておけと。えらいうんうんうなずいていただいておりますけれども、そういう時代でした。昭和の時代ってそういう感じだったんです。あっちでも何かうんうんうなずいてくださっている方がいらっちゃって、トラウマがあるんじゃないかなんてことを思いますけれども、私もそういった大変苦しい時代があったなというのを思うんですが、そういったことを超えて、どうしても食べられないものは、それはしょうがないよねというふうに時代変わってきております。

普通の食べ物ですね、主菜にしてみても、御飯にしてみても、主菜にしてみても副菜にしてみても、もう食べられないものは仕方がないよねというところでの意識が変わってきている中で、牛乳だけが残されている気がしています。特に牛乳の場合は、よそって食べ切れないではなくて、開封もしないで捨ててしまうということが私は非常に気になっていて、私は一介の農家でございますけれども、野菜という食べ物を生産する者としても、提供して口もつけられずに捨てられる

ものが大量に出ているということについては、やっぱり残念なんですね。なのでぜひ、お考えももちろん承知しておりますけれども、取組に向けた検討を、どこかの折にまたしていただけないかなということは、これはお願いでございますので、先ほどの答弁としては進めるつもりがないということではございましたけれども、ぜひお願いしたいというふうに存じます。1点目の質問については以上でございます。

それでは、2点目の質問に参りたいと思います。

町管理地（売却地・公園等）の伐採木の希望者配付についてお伺いしてまいりたいと思います。

近年、国土交通省の河川管理事務所、各地の自治体などで管理する河川や公園、管理地、街路樹等の伐採木を住民に無償で提供する事例が増えています。抽せんで行うケースや先着順とするケースなど、伐採木の量や配付場所などで取組の方法はいろいろあるようですが、処分経費削減と木質バイオマス資源の活用の両方の観点から取組が進められています。

各務原市の河跡湖公園で出た伐採木の無償配付では、1トン9万5,000円の処分費がかかるものを3トン市民に無償配付されました。担当者の方にお話を伺うと、主に処分費用削減の観点から実施したとのことでした。なお、揖斐川河川事務所が配付した際には、ほぼ全ての方がまきストーブの燃料とされたそうです。

北方町では旧西小学校の跡地の売却がどのようになるか分かりませんが、売却が決まる場合にはまとまった伐採木が発生いたします。また、毎年街路樹や公園などの管理で排出されるものもあると考えます。

そこでお聞きいたします。

資源の有効活用・処分経費削減の観点から、伐採木の無償配付を行ってはどうか。見解をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、町管理地から発生する伐採木の希望者配付についてお答えします。

現在、道路改良工事や公園の維持管理業務などにおいて、必要に応じて樹木の伐採を行い、伐採した樹木は受注業者が速やかに産業廃棄物処理業者に引き渡し、適切に処理しております。

伐採木の無償配付を実施するには、伐採木を継続的に保管できる場所が必要となりますが、道路や公園にはそのような場所がなく、伐採木をすぐさま別の仮置場へ運搬する必要があります。また、仮置場での荷下ろしなどには建設機械が必要であることから、受注業者には仮置場への運搬に加えて仮置場での作業も必要となってきます。

当町における伐採木の発生場所、発生量や周辺状況などを踏まえ、資源の有効活用・処分費軽減を目的とした伐採木の無償配付を行うことは考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 考えていらっしゃるということでございましたが、特に私の念頭に置いているのは、旧西小学校の跡地に関してでございます。西小の跡地に関しましては、まだ結論

が出ていないということでございますので、なかなか質問しづらいというところであるんですけども、決まってしまうとこの時点での質問にもなりにくいので、あえて今日ちょっとフレーズぎみということではありますが、聞かせていただいた次第でございます。

おっしゃることもよく分かります。移動させる手段であるとか、上げ下ろしの手段だとかいうことはございますけれども、仮に西小学校が売却が決まったということになれば、同じ敷地の中で置いておくことは可能だと私は思っています。もちろんこの西小学校の売却に関しては、民間事業者が、建物の解体も、それから造成も含めて、町の管理ではなくて民間事業者がやることになりますので、町が関与できる部分というのがどこまであるのかというところが一方であるんですけども、逆に、民間事業者の方と検討というか、情報共有する上で、町民の方にこれだけの情報提供をするので、一時期、同じ場所ですね、同じグラウンドのところで置いておくというようなことが可能ではないかなと私は思っているんですけども、そういったお願いをすること、そして一緒に共同で町民の方に配付していくようなことが可能ではないかなと思っているんですが、お伺いしたいと思います。

まだ西小学校の売却が決まっていないので、仮の、仮定の話としてで結構でございますけれども、そんなような対応ができるかどうか、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 小学校の売却につきましては、現在、売却予定ということで、売り出しという形でしておりますけれども、随時申込みを受け付けている状態ですけれども、その相手側の状況によりますので、ここでちょっとお答えすることはできかねます。すみません。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） そのとおりだと思います。相手さん次第だというふうには思いますが、ぜひ、可能であればもちろん結構なんですけど、結構大量な量が出ると思います。そして、大変もったいないことでございますので、業者の方がいいよということであるならば、ぜひ町のほうで町民向けの情報案内をするので、そのような取組できませんかといったようなことをやっていただけるとありがたいなと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、3点目の質問をお伺いしたいと思います。

3点目は、北方学園における性教育の充実についてお伺いしたいと思います。

昨年11月に報告されました厚生労働省の行政衛生報告によれば、20歳未満における人工妊娠中絶件数が1万844件で、前年度より791人（7.9%）増加しました。これは全体の約8.5%を占め、5年ぶりの上昇となっています。10代後半での中絶件数の増加は、性教育の地域格差や避妊に関する知識不足、望まない妊娠の相談体制の不十分さなどが背景にあると指摘されています。

若年層の人工妊娠中絶の背景として、経済的理由、学業や就業との両立困難、家庭や社会からの支援不足などが上げられています。また、SNSやインターネット上の誤情報による避妊方法の誤解が、意図しない妊娠の一因となっているとされています。

また、ロート製薬が毎年まとめている妊活報告書の2025年度版によれば、18から29歳の若年未

婚男女の意識調査として、調査開始以降、子供を望まないという回答が初めて女性、これは64.7%が男性60.7%を上回るという報告がなされました。

統計的な動向とは別に、昨年10月、へその緒がついた乳児の遺体を空き地に遺棄したとして、県警に死体遺棄容疑で北方町在住の19歳の女性が逮捕されるという大変痛ましい事件が発生しました。また、今年2026年2月より、一部の薬局・ドラッグストアで医師の処方箋なしに緊急避妊薬、アフターピルの購入が可能になりました。

さらに、性教育に対するバックラッシュの大きな力となっていた旧統一教会に対しては、東京高裁が3月4日、宗教法人法に基づき解散を命じた2025年3月の東京地裁判決を支持して、教団側の即時抗告を棄却しました。

一連の統計、事件、法改正、司法判断などは、現在行われている性教育をもう一度見直し、進化させるタイミングではないかと考えています。望まない妊娠を避ける、性暴力を避けるといった狭い意味での性教育はもちろん、命の豊かさを伝え、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた幅広い教育としての包括的性教育が求められているのだと考えます。

まず、3点について伺いたいします。

現状における学園児童に対する性教育の実施内容はどのようなのでしょうか。

2点目、北方町在住19歳の女性による乳児遺体遺棄事件、緊急避妊薬の薬局での販売解禁などを受け、学園における性教育の内容について見直しや改変の予定はございますか。

受精の過程、妊娠の経過を取り扱わないとする国の学習指導要領のいわゆる歯止め規定についての見解が、もしあれば教えてください。

○議長（杉本真由美君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） まず1つ目の、現状における学園児童に対する性教育の実施内容についてお答えいたします。

性教育につきましても、学習指導要領に基づき、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施しており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしております。指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することを大切にしております。

実施内容につきましては、1・2年生では連れ去り防止とともにデリケートゾーンについて指導し、3年生からは保健体育のカリキュラムに沿って段階的に指導しております。4年生では、「体の成長とわたし」の単元で思春期に現れる体や心の変化を指導するとともに、養護教諭が生理の仕組みや対応について説明しております。そして6年生では、「病気の予防」の単元でエイズのウイルスについて扱い、感染防止のための正しい知識を理解できるよう指導しております。さらに、後期課程に上がって7年生では、「心身の機能の発達と心の健康」の単元で、身体機能の発達と個人差についてと、生殖機能の成熟や性に関する適切な態度や行動の選択について指導

しております。最後に9年生では、「健康な生活と疾病の予防」の単元で性感染症の予防対策について正しい知識を身につけられるよう指導し、性衝動に任せて性的接触をしたり、感染の不安を持ち続けたりすることは、明るく健康的な生活を送ることを害するため、責任ある行動を取ることの重要性を指導しております。また、後期課程の全ての学年においては、各活動を通して男女相互の理解と協力、思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応、心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動を取り、悩みや不安に向き合い、乗り越えようとするということについて、主体的に考えて実践できる力を育てております。

次に、2つ目の北方町在住19歳の女性による乳児遺体遺棄事件、緊急避妊薬の薬局での販売解禁などを受け、学園における性教育の内容について、見直しや改変の予定についてお答えいたします。

事件においては詳細が分からないものであり、緊急避妊薬の販売解禁については、児童・生徒の発達段階を踏まえても、今の時期に一律に必要な指導内容ではないため、これらのことを受けての内容の見直しや改変の予定はありません。しかし、必要に応じて情報として扱うことは行っており、また、命の尊厳について深く考えたり、異性への尊重、情報への適切な対処や行動を選択したりする力についても、これまでと同様、より一層養ってまいります。

次に3つ目の、受精の過程、妊娠の経過を取り扱わないとする学習指導要領の歯止め規定についての見解についてお答えいたします。

町の見解としましては、当該事項は一律指導の内容で扱う必要のないものと考えており、学習指導要領に基づいて指導していく方針です。その上で、文部科学省が規定について当該事項を教えるはならないという趣旨ではないという説明をしているとおり、必要がある場合には個別に指導を行ってまいります。しかし、その場合にあっても、学習指導要領の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒が心に負担や間違った認識を持ったりすることのないように配慮する考えです。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

実施内容ですけれども、これは各学年、年間何時間ぐらいの授業時間になりますか。もし分りましたら教えてください。

○議長（杉本真由美君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） すみません、保健体育の授業とか体育科の授業とか、いろんな授業活動がありますので、保健体育の、先ほど申し上げた授業でいきますと、年間、そうですね、性教育に関する時間については、その単元にもよるんですけれども、年間でいうと五、六時間、保健体育がです。保健体育の授業においては……。

○4番（石井伸弘君） 性教育の時間を伺っているんで。性教育についてしっかり入れられる時間はどれぐらいかということをお伺いしております。

○教育次長（山路康代君） 3時間だったり、5時間だったり、6時間であったり、その学年によってカリキュラムがありますので、内容についてそのようになっております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。3から5時間ということで、6時間のときも、学年もあるということなんですかね。ありがとうございます。

正直、学習指導要領でかなりきっちり決められている中で、町の教育委員会として上乘せ、横出ししていくということは非常に難しいんだろうなということはよくよく承知した上であります。現状、踏み込んだ話を町としてこれから今の段階でやっていくのは難しいんだろうなということは承知した上で、でもなかなか大変残念な事件もあつたりしたものですから、町として踏み込んだことができるといいなという思いであります。

その上で、具体的な話としまして、これは本巣市の話ではございますけれども、今年度より全小学校の6年生を対象として、県の助産師会と連携して、命の授業のこまを使って性教育のプログラムを実施していると。命の豊かさを伝えるような授業をなさっていると。これは本巣市全部の小学校で一律にやっていて、これは今年だけのことなんですかというふうに担当者にお伺いしましたら、いや、これは継続してやっていきますと、必ず6年生は毎年いますので、カリキュラムで定められたものとは別に、プラスアルファ上乘せ分として、この命の授業を使って本巣市として、より踏み込んだ、より上乘せするような形でのプログラムをやっていこうという、そんな話を考えていらっしゃるようでございます。

私、この発問をするに当たって、性教育を専門に教えていらっしゃる先生とも少しお話をさせていただいたんですけれども、やっぱり国の学習指導要領がああいった形で決められているので、現場として上乘せ、横出しするのは大変だろうということはおっしゃっていました。ただ、子供たちが、先ほど私のほうから最初に申し上げましたとおり、性に対して非常に、子供を求めなくなっているような状況が生まれていると。今まで性教育の主眼として置かれていた性犯罪の予防・防止であるとか、それから望まない妊娠を避けること、そんなような話にどうしても重きが置かれがちだったんだけど、性の豊かさであるとか、命の豊かさであるとかを同時にもっとちゃんと伝えていきたいよねという話を性教育の専門にやっていらっしゃる方からも伺いました。

最後の質問をさせていただきたいと思いますが、教員による指導に制限がある中では、外部講師、私が想定しているのは、本巣市のように助産師会であつたり、学校の先生だったり、大学の先生であつたりというようなものを想定していますけれども、外部の講師の活用が現状ではベターな取組であるというふうに思っております。外部講師の活用、もし可能であればぜひ進めていただきたいなと思っておりますけれども、これについての御見解があれば教えてください。

○議長（杉本真由美君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） ただいまの御質問の外部講師の活用についてお答えいたします。

これまでも学年の発達段階の実態と必要に応じて、産婦人科医や助産師などの外部講師による講演会を行い、実践的に学習しております。本年度においても、4年生の2分の1成人式で助産師を外部講師に招き、保護者も一緒に命の誕生の仕方や命の大切さを学ぶ機会を設けた学校もあります。

今後も外部講師を活用することはもとより、家庭との情報共有や個別指導により、さらなる指導の充実を図ってまいります。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。さらなる授業の充実を図ってまいりますということで御答弁いただきまして、ありがとうございます。

各学校の見解もあると思うし、それから各学校でどこに何を重きを置くのかという、そういう主体性というか、それぞれの自主性というのがあるかと思いますが、ここは教育委員会として、各学校、2つしかございませんけれども、この学年に対しては確実に性教育のことをしっかりやっていきますよといったような指導も含めて、ぜひ手厚いというか、厚い性教育のプログラムが北方町でもできるといいなとは思っております。さらなる充実を図りますということでの前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に活用したい性教育のプログラムをつくっていただければなと思ひまして、私からのお願いでございます。

最後の4番目の質問をさせていただきたいと思ひます。

町内生活道路の交通安全対策についてお伺いしたいと思ひます。

昨年12月末、芝原東町の信号のない交差点において、自転車と自動車の出会い頭の交通事故があり、自転車に乗っていた78歳の岐阜市の男性が死亡するという痛ましい事故がありました。交差点の近隣の住民の方にお話を聞くと、あの交差点は小さな事故やヒヤリハットが多かったというお声をいただきました。この交差点を事故後訪れましたが、看板となっている止まれの規制標識は問題ありませんでしたが、路面表示の止まれの表示がほとんど見えなくなっていました。一般的に自転車・歩行者は運転中、歩行中の目線が低く、止まれなどの路面表示は看板よりもより重要になっています。交差点の車道外側線は、都市環境課で事故後すぐに白く塗り直していただいたようでして、素早い対応には感謝を申し上げます。とはいえ、事故の起きた交差点以外にも課題はあると感じており、まず2つ質問させていただきます。

生活道路の規制標識のうち、道路上の路面標示の劣化のひどいものがございます。町で把握している補修の必要性の高い箇所はどの程度ありますか。

路面標示の管理者である県との協議はどのように行われていますか。県の補修実施に向けた回答はどのようなものか、以上2点、まずお伺いしたいと思ひます。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 生活道路の交通安全対策についてお答えいたします。

まず1点目、規制の路面標識（標示）の補修の必要性の高い箇所の把握についてでございますけれども、規制の標識等は県の公安委員会にて管理されておりまして、補修の必要がある箇所全てを把握しておりません。しかしながら、職員が外に出た際などに確認した補修が必要と思われる箇所については、県へ修繕要望を行うこととしております。

次に2点目、県との協議につきましては、補修が必要な箇所があれば、その都度、町から北方警察署を通じて修繕の要望をしています。県からは、優先順位をつけ順次修繕を実施する旨の回

答がございます。以上でございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○４番（石井伸弘君） ありがとうございます。

その都度ということでの御回答でございました。管理は、やっぱり県と県の公安委員会になるんだと思うんですけど、警察公安委員会になると思うので、そういった仕組みになっているんだろうなと、ほかの自治体でもそういうことになっているんだろうなとは思いますが、今回の事故現場で申しますと、停止線は残っていましたが、止まれはもうほとんど見えないような状況でした。その交差点の隣にも同じような道路の、東西の道路に対する南北の流入がある交差点なんかがあるんですけど、やはり同じように何も見えない、路面標示が見えないような状況になっています。

これですね、やっぱり町としても、管理は県のものであるということは承知した上で、ここはやっぱりおかしいんじゃないかということを、包括的にこことここここがおかしいということと言える状況を持っているべきではないかなと思うんですけども、そういう台帳的な管理はなさっていらっしゃらないのか、する予定はあるのかなのか、そちらについてもお伺いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 規制標識等の管理を町で行うことは考えておりません。

お話のありました芝原の交差点につきましては、事故のあった交差点ですね。そちらにつきましては、事故後、町の交通安全担当と、それから道路管理者の都市環境課、それから警察署と一緒に合同点検をしておりますので、それに基づいて町も修繕を一部しておるということで、県も当然認識をされておりますので、順次改修がされるのではないかなというふうに思っております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○４番（石井伸弘君） ありがとうございます。

事故が起こったところに都市環境課ですぐ対応なさっていただいたということは、やっぱり道路管理者としての責任を痛感されていらっしゃったからだろうなというふうに思うんです。それであるならば、路面標示のことについても、都度報告を上げているんだということでございますけれども、特に歩行者もしくは自転車を運転されている方には、路面標示はすごく大事ですので、包括的な何か台帳管理が要るんじゃないかなと私は思っています。やる予定がないということではございますけれども。そうですね、やっていただけないかなと私は思います。やらないということではございますが。

次の質問をさせていただきたいと思います。

通学路におきましては、平成26年から北方町通学路交通安全プログラムとして毎年課題の対策を行っているかと理解しています。生活道路全般の課題抽出、対策後の仕組みも必要ではないかと考えています。

これは三鷹市の事例ですけれども、三鷹市では三鷹市ヒヤリハット体験マップとして、市内の

公立小学校5年生がタブレット端末等を利用して通学路や生活道路でヒヤっとしたり、ハットした場所を記録しています。マップ上では、危険度が黄色、オレンジ、赤、紫の4段階で表示され、安全対策の参考情報として市のウェブサイトで公開されています。

北方町におかれましては、毎年、自治会を通じて集められる町政に望む声がございますけれども、こちらは交通安全対策に関する声が大変多いというふうに聞いております。整理分類し直したり、それから募集の仕方を工夫するなどして、北方町内にヒヤリハットマップを作り、公開することが可能ではないかなと思っております。道路のヒヤリハット箇所を町民から募集、集約、広報していく必要があるのではないかと感じておりますけれども、町の御見解を教えてください。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 御質問にお答えいたします。

ヒヤリハット箇所の広報等について、町では年に1回、各学園、自治会、警察、道路管理者などによる関係機関と実施する通園・通学路共同点検や町に望む声にて危険箇所を集約しており、共同点検についてはホームページにて結果を公表しておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

共同点検の結果等は私も承知しておりますが、やはり通学路なんだろうと思うんですね。今回の芝原東町の事故の場合も、あれは通学路ではないという認識でございまして、いわゆる生活道路としての箇所で事故が起きたんだろうなというふうに私は理解しております。

もう一つ、共同点検の結果も、対策をこういうふうにしましたよということについては載っておると私は認識しているんですが、ここが危険だよというマップのような形での町民に対する掲示がなされていないんじゃないかなと私は思っております。もしあるならば、私の認識不足で大変恐縮なんですけど、情報を集めた上で、こういうふうにやりました、こういうふうに変更しました、これは大変大事なんですけれども、まずは、危険なんだよと、注意喚起しなきゃいかんよねというところが、まず大事なのかな、要るのかなと思っていまして、対策しました、これはすごい大事なことですし、ありがたいことですが、まずこういったところを、どこまで対策しても、危険箇所というのはやはり危険箇所として残るものだというふうに思っています。そういったようなものについては、町としてこういったところはリスクはありますよという、そういう地図があってもいいんじゃないかなというふうに思っています。狭い町ですが、交通量もまあまあ少ない町でもございます。そんなようなことの実行ができればいいなというふうに思っておりますが、町の見解を教えてください。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 現在、町で作成しているマップ、そういう危険度マップと言われるのは、全戸配付しております通学路マップ等で交通事故の多発場所等の周知はさせていただいているところでございます。細かい日常的な危険箇所云々につきましては、ちょっと難しい

のではないかなというふうに思っております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4 番（石井伸弘君） ありがとうございます。

難しいということの御回答ではございましたけれども、今後とも継続して狭い生活道路、今回、あそこの芝原東町の事故現場は私もよく通ることがあるんですけども、起こるべくして起きたなという印象なんです。そういった箇所が、私、主に生活するのは、芝原とか朝日町とか若宮とか、ああいったところでございますけれども、町内全域いろいろあるやにも思っておりますので、そういったところでの交通事故が少しでも減らせるような対策を、町としても今後ともぜひ進めたいと思います。

以上、私からのお願いでございます。

ありがとうございました。私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本真由美君） ありがとうございます。

これより休憩に入りたいと思います。

45分から再開したいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時47分

○議長（杉本真由美君） これにて再開いたします。

次に、安藤浩孝さん。

○9 番（安藤浩孝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、3点ほど質問させていただきたいなと思っています。

まず1点目でございますが、市街化調整区域開発基準改訂を受け、さらなる新しいまちづくりの考えについてであります。

名古屋周辺、半径30から40キロ圏を環状にした東海環状自動車道路、本巣インター―大野神戸インター間が昨年の8月30日に開通、全長77キロの西回り区間の未開通は岐阜、三重県境区間の2工区となり、令和8年度には東回り、西回り区間が全てつながる予定となっています。この開通によって、愛知、岐阜、三重県の3県を結ぶ広域的なネットワークが形成され、交通の利便性の向上、人や物の流れの活性化、にぎわい、企業立地促進など、無限のポテンシャルに期待が集まるところであります。

新聞報道によりますと、県は東海環状道全通を見据え、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いに限定した市街化調整区域に工場や物流施設を集積したい市町に対し、開発可能な面積基準を現行の5ヘクタール以上から1ヘクタール以上へと基準緩和をする方向に改訂しました。基準対象市町は、本町を含み岐阜市、大垣など6市6町となっています。

そこでお聞きをいたしたいと思います。

本町は、地域再生計画事業南東部開発で計9.13ヘクタール2企業の工場、8.9ヘクタールの広

域交流拠点の商業施設などが市街化調整区域及び農業振興地域から変更、来週の3月18日にはカインズ、3月27日にはイオン、待望の商業施設がオープンの運びということになるわけでございます。

今回の思い切った基準緩和は、狭小な行政面積、資源が乏しい町にとっては千載一遇のビジネスチャンスと考えています。さらなる豊かな新しいまちづくり、その辺りについて町長のお考えをお聞きをしていきたいなと思っています。

1回目、終わります。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

議員の皆様には連日の御審議、大変御苦労さまでございます。

それでは、安藤議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、当町におきましては、今おっしゃられたとおり、この市街化区域の開発事例としては、申し上げるまでもなく南東部開発ということになります。

少し長くなりますけれども少し戻って説明をさせていただきますと、平成27年6月に改訂をいたしました北方町都市計画マスタープランの中で、南東部の調整区域内の農地を地権者や住民と協働し、社会情勢に応じた有効な土地活用を図る地域として位置づけをいたしました。このことからその地域の具体的な土地活用として、企業誘致エリアや広域交流拠点エリアを定めた地域再生計画の認定を平成28年8月に国より受けたことで事業に着手をしたところであります。

この事業は、市街化調整区域かつ農業振興地域、いわゆる青地の開発でありますから開発の難易度は非常に高いものでありました。しかしながら、そのタイミングや縁、また運も本当に相当味方をしてくれたことなどなどで、その結果、企業2社を誘致することに成功したわけでございます。

また広域交流拠点整備事業におきましても、社会情勢の影響を受け当初の予定よりは相当遅れましたが、御承知のとおり、今月いよいよ全面開業をするということになりました。

しかし、ここに至るまでには言い尽くせないほど、様々な課題を一つ一つ解決しなければならなかったことは御承知のとおりでございます。相手先の都合や指針等の運用変更など、当初の計画から工程や手法の変更などを余儀なくされるなど本当に一筋縄ではいかなかったことを思い出すわけであります。

今回、開発基準の改定では、工業系地区計画の規模が従来の5ヘクタール以上から、幹線道路に限っては1ヘクタール以上に緩和されたことで、より小規模な計画を定めることが可能となりましたから企業立地の選択肢が広がったことは、これは確かであります。しかし、開発を進めるに当たっては、決してハードルが下がったわけではなく、開発の難易度は高いことに変わりはないということは御理解をいただきたいと思います。

いずれにしてもまず重要なことは、立地に関しては企業の希望する条件に合致すること、そして土地取得に関しては地権者全員の合意が必要であること、開発内容に関しても当然周辺住民の

理解が得られること、そして何よりも当該土地で耕作をしている担い手さんの理解が得られることなどなどで、加えて関係者との調整も重要でありますから、多くの時間を要することとなります。そのほかにも、都市計画や農政など関係法令に基づく手続や関係機関との協議を経た上での調査、設計、工事等の実施をするわけであります。また、時間のみならず莫大な経費もかかるということでもあります。そのため、今後ますます加速する人口減少や少子高齢化社会において、持続する町としてあり続けるためには、中長期的な視野で真に必要なもの、まちの姿、将来を見極めていくことが今後におけるまちづくりの重要なポイントであろうと考えております。

いずれにしても、現時点で市街化調整区域での開発について何らかの動きや計画があるわけはありませんが、東海環状自動車道が名神高速まで開通したことで、物流や防災などの分野においてこの地域は有利に動いており、企業立地の需要はあるものと考えております。

したがって、今後も限られた土地を有効活用するためにも、社会情勢、周辺市町の状況、民間企業、ディベロッパーやコンサルタント等の動向などを幅広く情報収集に努めながら、新たなまちづくりの可能性について調査・研究をしていきたいと思っているところでございます。

抽象的な答弁になってしまいましたが、御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ただいま町長からさらなる豊かな新しいまちづくりについてお伺いをしたわけですが、もう少し議論を深めていきたいなというふうに思っています。

年末年始にかけて地元の中日、岐阜新聞、地元紙は東海環状道の西回りルートの開通効果として、地域への経済効果が相次いで特集報道が連日されています。

少しこの開通部分を見てみますと、岐阜インターの地域では岐阜大学、それから薬大の医療、文教や、医療が集積するエリアで、研究機関や関連企業を誘致して地域振興につなげるライフサイエンス拠点を形成する地域づくりが始まっています。また本巣インターでは、大野神戸インター間の沿線地域では今積極的な企業誘致ということで、新聞の経済欄見てもかなりこちらの岐阜西部地区の開発というのが新聞報道で見られるわけでございます。

本巣市の工業地の地価上昇率4.4%、県内第1位ということになったと報道が出ています。また、大野神戸インター近くの本巣市温井には県道53号線岐関線沿いの北、先日起工式が行われましたが、客室248室のホテルが2027年秋の開業予定ということになっています。また、大野町の道の駅の北にも、名前も私存じておりますが、岐阜の会社らしいんですが、このホテルがもう既に始まるということになっておりまして、本当に十数年前にはこんなホテルラッシュとかもう想像すらできなかったことが、現実と今この地区にはなっておることは承知のとおりであります。まさに岐阜西部地区は、第2の私は夜明け前だと言っても過言ではないと思っています。

本町においても2012年の島有料橋、この無料化によって岐関線の交通量、これ前調べましたら大体4倍ぐらい増えてきておるということでもございまして、人や物の流れ、物流、これが活発化をしております。大型店舗をはじめ、各種事業所の進出、また本町も大変優れた良好な住環境と融合し、目覚ましい発展が今見られておるところでございます。

そこで質問をさせていただきたいと思いますが、具体的に先ほど町長も大変困難なお話をされました。これも重々承知の上で質問するんですが、例えばこれまで申請されました消防署の北方分署とか下水道処理場周辺近くが住宅もないというようなことから、工場用地か物流の倉庫になるかちょっと分かりませんが、割とそういったビジネスチャンスになるのではないかと私は思っています。

それから、今柱本地区から高屋地区へ抜ける町道3号線グリーン道路、1つぽっかりと穴が開いたような感じになってきておるんですが、こういった沿道も限定的に一部をそういった、大変困難ということは何回も言いますが重々承知ですが、できるだけ少しお力を、時間をかけてもいいので何とかしていただけたらなというふうに私は強く思っております。答弁もしできれば追加でお願いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおりインターの開通というのは非常にこの町にとってもストック効果は高い、そういうふうには思っております。

ぜひともあやかりたいなということも重々思っておるわけですが、何せ私どもの町は先ほど申し上げましたとおり、調整、農振という二重の網をかぶった土地でありまして、大野町さんとか本巢市さんとは条件が全然違うわけで、言うなれば、先に開発して、土地を用意して、ぜひ来てください、これができるわけなんですね。私どもの町は企業が進出を決めてくれないと、それでも、かなり難しいんですけれども、まずはそこからスタート。それともう一つは、土地の地権者が青田のままに提供しますと、その意志も固まってないと企業は誘致できないと。ですから、非常にそのバランスが難しいというのがまず1つあります。

それと、今のグリーン通りのところは工業ということはいきませんので、そうするとやっぱり商業区域に編入、だから市街化編入をさせようと思うと、これも私もずっとこれはかねがね希望としては思っておりますし、それを言い出すともう岐阜地域市街化区域内全部いろんな部分で難しくなってくるというところがありまして、なかなか簡単に編入はできないというのが現実であります。

しかしながら、町の発展のことを考えていくと、私も努力は惜しまずしていきたいと思いますが、ある意味夢を追いかけるような話だというふうに御理解をいただければありがたいなと思います。以上です。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 町長のほうから本当に大変困難である事業であろうかということを再三お聞きをしたんですが、今回、県の改訂で北方町が6市6町に指定をされたということになると、やっぱり少しは望みがあるのかなと。全く、当然、県のほうもこの狭小な、5キロ平方という小さな町にこういった1ヘクタール以上でもオーケーだよというようなことで、北方町も指定をされたということなら、全く望みがないということでは私はないというふうに思っています。これから町長ちょっとしっかり頑張っていっていただきたいなというふうに思っています。

それから、新年度の当初予算、歳入を見てみましたら、今年の固定資産税、前年度から2億4,000万円ほど増えておるということになっていました。

これも新工場ができた、ペニシリンの工場か何かということで、その機械類ということでこれだけの金額があったということです。ですからやっぱりこういったものができれば町財政も潤うのではないかとこのように私は思っています。

また大野町の例を出しますと、半導体の工場ですか、いよいよこの前オープンしたということで、この新設によって、今後、もう数十億円の規模の固定資産税が見込みがあるというふうに聞いております。

本当に猫の額のような狭小で小さな町北方町、持続可能な町の創生には、私は1にも2にも有効な土地活用、土地利用だということに強く思っております。ぜひ何らかの、これから戸部町政において足がかり、橋頭堡、これを見えるのかな見えるのかなということかも知れませんが、少しでもそういったことを築いていただきたいということで、これはメッセージというか応援でございますので、質問ではございませんので、次の質問に移りたいと思います。

それでは2問目は、地震などの自然災害によるブロック塀の倒壊、危険家屋解消への取組についてをお聞きをしていきたいと思っております。

記憶も新しい能登半島地震から2年余、いまだ多くの人がふるさとを追われ、失い、見知らぬ土地での苛酷な避難生活が強いられています。阪神・淡路大震災から31年。マグニチュード9、大津波、原発事故、未曾有の災害2011東日本大震災から15年。震度6強以上の大地震は、北海道胆振、熊本、新潟、鳥取など三、四年に1回ほど発生。昨年12月8日には青森東方沖地震、大津波警報が出されました。まさに地震大国と言わざるを得ません。

2018年6月18日、大阪北部で震度6弱を観測した地震が発生。この地震によって高槻市の学校のブロック塀が倒壊し、小学4年生、当時9歳の女児の命が奪われました。また、東淀川区では、児童の見守りボランティア80歳の男性が民家のブロック塀の下敷きとなり亡くなっています。災害によるこの事故は、7年前の出来事とはいえ、鮮明に記憶がよみがえってまいります。安全であるべき公共施設が命を奪ったことは大きな社会問題となり、国や自治体によって緊急のブロック塀の点検が行われました。たしか本町においても、小・中学校の通学路を中心に安全点検が行われたことを承知をしています。国のまとめによりますと、2020年、全学校5万1,082校のうち75.3%に当たる3万8,477校で危険件数はなし、撤去済みとし、91.6%が安全対策を実施済みとしています。

また過去の地震災害においても、ブロック塀の倒壊によって通行人の死者が多数発生、倒壊した塀が避難路を塞ぎ、人や物資輸送、救助活動も阻害したと多数報告があります。

他方、危険家屋のリスクとして適切な管理が行われていない家屋が、地震や強風などの自然災害で、建物の損壊によって通行人や近隣住民に重大な危険をもたらす危険家屋のリスクの発生が懸念をされています。

そこでお聞きをいたします。

危険度の高いブロック塀の現状把握、件数、解消への取組をお聞きます。

1回目、終わります。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 地震等自然災害によるブロック塀の倒壊、危険家屋解消への取組について、まず1つ目の質問に答えます。

危険度の高いブロック塀の調査につきましては、議員御紹介にありました平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震でのブロック塀倒壊による事故を受け、平成30年7月に岐阜県建築物地震対策推進協議会から安全点検に関する実施方針との提示と実施依頼があったことから、平成30年8月に職員で簡易点検を実施しております。

対象については、協議会から提示された実施方針に基づいて通学路に面するブロック塀のほかレンガ造りや石造りなどの組積造も含まれ、その結果としましては、点検件数としまして238か所、塀に傾きやひび等あるなどの箇所につきましては61か所となっております。ただし、この簡易点検は外側から目視によって判断したものであり、傾きやひびの大きさなどを詳細に測ったものではないため、不具合件数全てが倒壊の危険があると断定するものではありません。

解消の取組としましては、平成30年10月から令和2年3月末までの期間限定でブロック塀等の撤去に対する補助を実施しており、その実績につきましては平成30年度が9件、令和元年度が14件の合計25件となっております。以上です。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 危険度の高いブロック塀の現状、件数、それから解消への取組について今御答弁をいただいたところですが、238か所があつて、危険度が高いのが64件というような発言でございましたが、そこでお聞きますが、南学園校下高屋地区、中央通り沿いに大きくブロックが傾き通行人の方はどなたもいいのかと思われるブロック塀が六、七メートルぐらいあるんですが、この答弁の中の61件の中にこの1件が入っておるのかどうかをお聞きます。

次に高槻女児死亡事故の翌年の2019年に国交省がブロック塀の耐震基準を強化しました。いわゆる1980年以降、40年から45年前に建てられたブロック塀の耐震診断が義務化をされています。塀の高さ、厚さ、控壁の有無、基礎鉄筋の有無、ひび割れ、チェックポイントが示されていますが、それら本町に対象物件、今言った1980年以前を含めて把握があるのかどうか、また町民へこういった基準の周知の取組はあるのかどうかということも併せてお聞きます。

それから、2018年緊急安全点検以降、安全点検調査パトロールはその後、継続的にしておられるのかどうかをお聞きます。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） まず1つ目の中央通りの塀につきましては、確かに対象、傾き、内側に倒れているものだと思うんですけども、対象となっております。

2つ目、基準が変わった後の塀の診断等につきまして、どれだけあるかということについては、ちょっと現在把握はしておりません。

その基準が変わったことについての周知という部分においても申し訳ございません、確認をしたという事実はないので。

最後もう一つ、パトロールにつきましては、改めて実施したという、その都度その都度現場に行ったときに確認はしたりはしていますけれども、改めてパトロールをしたということもございません。以上です。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、3点ほど御答弁いただいたんですが、まず中央通り高屋地区の大きく傾いて本当に怖そうなブロックは61件の中に入っておるということなんですが、その高屋地区、当該所有者への改善指導はされておるのかどうか。また、経緯、経過を教えていただきたいというふうに思っています。

それから、せっかく国交省がこういった耐震基準を強化されたわけですので、町民の皆さんもこういったことを御存じないかも分かりませんので自分でやっぱり見ていただいて、やっぱりうち古いんだよねと、基礎も弱いんだよね、控壁もないんだよねということになれば、やっぱりより危険度というのを考えられると思いますので、広報「きたがた」でも結構ですので、何らかの形で、個別ではなしに一度点検されたらどうですかというような周知は私は必要ではないかなと思っています。

特に柱本と高屋のほうは、昔の糸貫川の関係があってやっぱり水がよく乗るということで土盛り屋敷が非常に多いですね。五十数軒あるんですよ。その上に基礎つけてブロックを建てるとやっぱり2メートル、3メートル、中には4メートルぐらいの高さにブロックがあるところもあるんですよ。これはちょっと特別にあります。特に高屋、柱本は屋敷も大きいもんですから、ちょっとそういったことも含めて、一応その辺り点検も含めてお願いしたいとは思いますが、まずはこの当該所有者の改善指導、先ほど申した、これでどうなっておるのか、ちょっとお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 当該所有者の方へ連絡等はしたということはあるかと思いますが、その後どうしていくといったことについて追跡調査までできていないと思っています。

あと周知方法につきましては、改めて広報等で周知させていただいて、所有者本人の目で確認していただくということも努めさせていただきたいと思っています。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 明らかにこれ怖いですよ、高屋地区のは。連絡したかということなんですが、たしか今、私確認しましたら、何かおうちにお見えにならないのではないかとことだと思っています。ですから、連絡がしようがないのかなと、郵送を送るのにもどこへ行かれたか分からない、近所で御親戚があるのかどうかも分かりませんが、何らかの形で、これはあのままは大変危険ですよ、やっぱり。もうちょっと手で押したら多分がさっていくと思います。たまたま向こうを向いているからいいけど、地震の横揺れてひょっとしたらこっちへ跳ね返りしてくるか

も分かりません、これは。ですから、これは早急にやっていただかないと、やっぱり地域の方にも不安だと思っていますので、連絡したがあとはないということではちょっと私は駄目だと思いますので、ぜひともちょっと骨折っていただけたらと思っています。よろしいですか。

それでは次、2問目に移りたいと思います。

ブロック塀の耐震対策として、危険なブロック塀を撤去または安全な塀、木の塀だとかスチール製のフェンス、いろいろあると思いますが、改修を行う所有者などに対して費用の一部の補助の考え、併せて生け垣づくりの今の現状、それから奨励についてお聞きします。終わります。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、2つ目の質問についてであります。

まずは前回の点検結果で不具合と判定した物件について、現在の状況を把握したいと思っております。点検時と変わらないのか、変わっているならその内容はブロック塀の耐震改修なのか、撤去なのか、フェンスなどへの建て替えなのかなどを確認し、所有者の方の認識や傾向を把握したいと思っております。

北方町においては、ブロック塀に関する補助として生け垣づくり奨励補助金が既にありますが、施行された昭和61年から平成8年頃までは、年間約10件程度の申請がありましたが、直近10年間を振り返ってみますと4件程度となっております。

この補助制度は都市緑化の観点メインであり、ブロック塀の撤去は補助の対象となるのは生け垣をつくる場合に限定されていることから、この補助制度と所有者の認識との差異や他市町村の補助制度との違い、またその実績などブロック塀の撤去等に関する補助について調査・研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、危険ブロック塀の撤去、安全な塀への改修、費用の一部補助、それからまた生け垣づくりですか、過去には相当生け垣ということもあったんですが、昨今こういった樹木も消毒せなあかんとか、剪定をせなあかんとかいうことで今こういった生け垣自体も今撤去される方がほとんどで、新たに生け垣ということは今非常に減ってきています。これも時代の流れでなかろうかと思っています。

そこで今特別にこういった撤去の補助制度はないということでしたが、少しちょっと他市町ちょっと見たいと思うんですが、さっきの女兒が亡くなった高槻、ここの取組はやはり撤去して何かを構築するのではなしにまずは撤去ということで、補助金が最大300万円が出ておるということで、事故の当年は皆さん意識が非常に高く258件あったらしいです。それで、一昨年、2024年までの7年間で761件が撤去が行われて、まだ現在も進行中ということになっておりまして、身近なところでこういった悲しい出来事があったということから、市民の危険意識が本当に薄れていないということをいまだ証明をしておるのではないかなというふうに思っています。

それから、一昨年の1月1日、元旦、これも御承知のように能登半島地震でブロック塀が倒壊して多くの死者が出たんですね。これ報告されています。そしてまた何よりも道路を塞ぎ、避難

路や救助、消火活動を妨げられて被害復興が遅れたということも度々ニュースになっています。

それから、ブロック塀の倒壊がむちゃくちゃ減ったということも現実にあるんですね。

1978年宮城沖地震、私は覚えています。マグニチュード7.4、震度が僅か5です。それで死者が28人、負傷者が1万119人、全半壊が4,385戸、そのうち、亡くなった方28人のうち、何と18人がブロック塀で亡くなっておるということなんですね。これはブロック塀地震というふうにやゆもされていました。それ以降、宮城県各市町ではブロック塀の補助を重視した結果、あの3・11東日本大震災、マグニチュード9ですね。このときにブロック塀の倒壊で亡くなった方は一応ゼロというふうに発表がされています。いわゆるこの10年間、20年間の間に危険なブロック塀の撤去がどんどんどんどん進んできた。本来であれば、3・11東日本大震災で相当倒壊して亡くなった方が相当あると思うんですけど、ほとんどなかった、ゼロという意見も出ています。

南海トラフ巨大地震、我が町は震度6弱です。そういった意識、またそういった住民の方もブロック塀の危険ということはあまり御存じないので、その辺りがこういった震度6弱でも大きなブロック塀が危害を加えるというふうに私はあるのではないかと考えていますので、またこれ速やかに、先ほど言いましたように、周知するなり何らかの形で啓発をしていただくと、少しでももし最悪の事態は免れるのではないかなと思っておりますので、その辺りをぜひお願いしたいと思います。

これについて何か答弁があれば宮崎課長のほうからお願いします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 過去にもいろいろな被害が出ているわけであります。ただ、そういったものが時間の経過とともに住民の皆さんの意識からも薄れていくという部分がございますので、改めて周知していくという部分で努めさせていただきます。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） では3点目、危険家屋のリスク、そのまま放置すれば保安上危険となるおそれ、適切な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態の家屋の把握、件数、解消への取組、そして管理不完全空家、特定空家の把握についてをお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、危険家屋に関する質問についてお答えをいたします。

放置すれば保安上危険となるおそれのある家屋、適切な管理が行われていないことにより景観を損なっている家屋については、管理不全で隣家に影響が出るおそれのある家屋として通報があったもののみ把握しておりますが、空き家については、平成28年の調査で62戸把握しております。近隣から苦情があった場合には、所有者に対し適正管理のお願いをしております。また、現在特定空家と判定している家屋はありません。

しかしながら、前回の調査から時間がたっていること、またこのたび、瑞穂市、本巣市と共に北方警察署と地域安全を確保するための空き家等対策に関する協定を締結したことから、空き家

等の情報を更新するために現地調査を進めていきます。

空き家の適正管理等に関し、これまでホームページで啓発してきましたけれども、今後は広報なども活用し啓発を行うとともに、空き家の情報収集や相談体制等についても広く周知し、空き家等の適正管理の推進に努めていきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、危険家屋の把握解消への取組などなどをお聞きしました。

危険家屋、通報も含めて認定をされたということなんですが、これが62件あるという……。

〔「空き家です」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） 空き家。

〔「危険なのは把握していなく、危険かどうかは、ちょっとそこまでは」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） 危険家屋ではない。空き家の話、分かりました。

今そういったお話をお聞きしたところでありますが、ならばちょっと1件お聞きしますが、これも清流通りの西側、西町、私は大雑把に言うときは西町と東町という名前を呼んでいますが、固有名詞をあえて使いませんが、清流通りから西に行ったところに屋根がもう本当に損壊して瓦などが道路に落下して大変危険であるということで、町の看板も2枚ほどありますかね、危険家屋注意してくださいというような、そういったものもあるんですが、ここに対しての当該家屋への改善指導というのはどのようにされておるのかということをお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 空き家というのと、それから空き家ではない家屋での状況があるということは把握はしておりまして、所有者に対しましては、既に連絡をさせていただいております、そういうところがございますけれども、なかなか対応が難しいようでございます、現状。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、所有者とお話をしをして改善をしていただきたいというような改善指導までしているということなんですよ。これはかなり前からですね、日数的には。

それで、本当に危険やと思いますよ。危険やから都市環境の札もあるんだと思いますが、これこのままでいいんですかね。話し合っとなかなか改善にならない。その辺りどうなんですか。次のステップとかお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 空き家ではない家については、現状、法令等に定めがないため、なかなか次のステップに移ることは難しいということでございます。

空き家のほうに関しましては、将来倒壊のおそれが出てくるということは感じておりますが、現状はまだそこまでの段階ではないのかなというふうに、よって、今後も所有者に対して指導を続けていきたいというふうに思っています。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） あれやね、普通の市民感覚からいったら法律的にそれ以上のステップ上がることができんということで、粘り強くですよ、時間がかかるかも分かりませんが。これ、だけど本当に危険やと思う。課長、危険感じないですか、ここ通って何かひやっとしないですか何か。もう見ているともう屋根が落ちちゃって、もう中開いてんだよね。瓦が3段がちょこっと落ちている。だから風が吹いたりとか、それこそさっき言った震度4、5ぐらいでもがさっとくるような気がしますし、もしあそこに小さな子供でもおれば、これはえらい惨事になってしまうので、ぜひこれは早急に解決、お金がかかることですからなかなか当然当事者として修理できないということは多分考えられると思いますが、何らかこれしないとえらいことだと思いますよ、これやっぱり。

ぜひその辺も、もし当事者が駄目なら、御親類の方も北方町にお見えになるので、そういう方にも御相談をされるとかしないと。ぜひこれは進めてくださいよ。皆さん不安に思われるもん、本当にこれ。町も何やとんねんと、ただ看板上げておるだけじゃんと言う人も結構見えるんやわ、そういう人も。一生懸命課長、当家へ行ってお話をしてみえるかも分かりませんが、そんなことを町民の方に聞こえてこうへんでね、そんなことは。ぜひともよろしく願いをしたいと思います。以上です。

何もないでしょう。なら結構です。一言ある。

〔「それなら」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） なら一言。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 今後とも引き続き努力してまいりたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは最後の質問にいたします。

NHKの大河ドラマ「豊臣兄弟！」が新春の1月4日からスタートをしました。第1回目は木下藤吉郎、後の天下人豊臣秀吉と弟の小一郎、後の豊臣秀長がふるさとである尾張中村での農業をなりわいとした家族で懸命に生きる姿、主人公である小一郎のピュアな生き方が描かれていました。

今回のNHKの大河、私には今までにない期待と高揚感に満ちあふれています。それは北方城主、安藤伊賀守守就がドラマの中で重要人物として登場したことであります。守就役のキャストは名優田中哲司さんということで、このドラマのストーリーに大きなエッセンスになるのではないかと考えています。また、主人公の秀長の奥方には安藤伊賀守守就の娘と設定をされ、脚本家の安藤氏への思いが伝わってまいります。

安藤氏は稲葉一鉄、氏家ト全と並んでの美濃三人衆と称された武人で、斎藤三代、道三、義龍、龍興に仕え、後に織田信長の美濃攻めに対し斎藤家から離反、信長に仕えました。その後は信長の直属部隊として数々の合戦をともに各地を転戦。12年後の甲斐武田方との内通疑義により信長

から追放を受け、奥美濃の汾陽寺に蟄居、2年後の本能寺の変で信長が明智光秀に討たれると、それに乗じて旧領回復のために挙兵、稲葉一鉄との間で北方合戦が行われましたが敗れ、よわい82歳、壮絶な戦死を遂げました。

戦国時代、信長、秀吉、光秀などビッグな天下人とこの時代、共に駆けた戦国武将安藤守就はふるさとの誇りであり、功績を後世に伝えることは今に生きる私たちの責務と考えています。

そこで質問いたします。

NHK大河ドラマによって、安藤守就、北方城が全国に発信、紹介されました。これを機会に町内外に向けて強くアピールすべきと私は考えています。本町ゆかりの武将安藤守就を通して特別企画展の開催、パンフレット、ホームページ、YouTube作成等の事業で町おこしの考えをお聞きいたしたいと思います。1回目、終わります。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせた町のPRということでお答えをさせていただきます。

まず基本的な町のスタンスとしましては、これは今までの他市町の事例等も教訓としまして、どうしても大河ドラマや連続ドラマなどのブームというのは一過性のものというところが印象が強うございます。ですので、特段の費用をかけてまでの対応というところは考えておりません。

ただし議員御指摘のとおり、折しも北方城ですとか安藤伊賀守、これがドラマで登場したタイミングでもございますので、無理のない範囲での活用ということで生かしていくといいなというふうに考えております。

具体的には、県などの観光協会など関連ポスターもございますので、こういったものの展示の協力ですとか、町立図書館では大河ドラマに登場します戦国武将に関する特設コーナーということでこれも既に設置してございます。また、今後ということで行きますと、新年度に観光パンフレットを更新予定でございますのでこちらへの記載など、こういったところを予定しております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 御答弁いただきました北方城主、安藤守就を通して町おこしについて幾つか御答弁をいただいたんですが、先週の放送分、そして昨晚の「豊臣兄弟！」、課長見られましたか。

○政策財政課長（浅野浩一君） 見ました。

○9番（安藤浩孝君） 見ました、ありがとうございます。

先週卒業式、南小学校にも行ってきましたら、堀校長が、あーと握手をしてきてすごいです。そしたら今度は北村副校長がうー、どこへ行ってもこれですよ。皆さんよく見ていただいております。日曜日は、前、先生でおられました方とばったり会いましたら、その方も今大野町の校長先生に行っておられる方ですけど、もうその話で話題ですよ。

今御紹介の図書館も、私たまたまちよつと本を見に行ったときに、たまたま今言われた図書館の玄関に武将の安藤さん中心のコーナーの本を置いていました。たまたま岐阜から来た80ぐらい

の方ですね、北方ってすごいですよね、この図書館はとって、わざわざ岐阜から北方の図書館へ来るんですよ。蔵書が、数は少ないんだけどいいものが入っているんで、もう月に一、二回は必ず岐阜から来ますと。その折にまたそのコーナーを見て、私大好きで、あした郡山の秀長、郡山が居城でしたからあそこへちょっと勉強に行くんですということで意気投合しまして、30分ぐらいしゃべってました。そのぐらい反響が大きいわけでありまして。

特に申すまでもなくこれはゴールデンタイムということで、全国放送で地上波が十二、三%あったらしいです。BSを含むと15%、16%ですので、およそ1,000万人を超す方が固有名詞で北方町、美濃三人衆、安藤守就にテロップがしょっちゅう流れてきました。本当に興奮、興奮、涙もんで見ておったわけですが、そんな中でネット見ても今、安藤守就、美濃三人衆のユーチューブがめちゃくちゃ上がってきてます。いろいろな方が今取り上げて、すごいですね美濃三人衆はと言うことで、全国の耳目を集めておるとするのがこの美濃三人衆だと思っています。

そういった中で、岐阜県美濃北方ってどんなところやろう、安藤守就ってどんな人やろう、一遍行ってみたいというようなユーチューブの反響すごいですよ。一過性かも分かりませんが、今は旬の話題です。旬の話題です。そこで旬の話題の中でこれ岐阜新聞なんです、これ一面ですよ、12月31日の一面。社会面じゃないですよ、一面に「豊臣兄弟！」西濃に脚光、大垣、それから垂井、関ヶ原、いろんなところがあります。ここにも申し訳程度に北方のこともちょっと書いてあった。非常にうれしく思ってます。竹中半兵衛や斎藤龍興らに加え、安藤守就といった県ゆかりの武将も取り上げられておるということでありまして。

またこれ最近2月11日が長野県、これだけ大きく、ここもこのブームにあやかっただけでやりましょうということで、いろんなことをやるというふうに書いてますね。ここにもゆかりのある北方町もということも書いています。頼んだわけではないんですけど。至るところで出ています。

関市では御城印などを発行して、いろんな形で今やっておられます。

私が今所属している文化財保護協会、ここも前回の定例会で第8作、第9回が間違いなくNHKで放送になるんで、選挙でちょっと1週飛びましたけど、それに間に合わせるようにと思って、課長御存じかどうか分かりませんが、旗、安藤伊賀守の戦死地、それから北方城址に合計20本近い旗を急遽こしらえました。相当な金額がかかりましたけど、とにかくおいでいただける方におもてなしの気持ちをやっぱり表さないかんやろうと、かなり来ていますよ。ということで、私たちもやりました。

それで、先日またこれもお話ししますが、輪之内町、北方町の大体半分ぐらいの町ですね、人口が8,000人か9,000人ぐらいのそんな大きな町じゃないです。その町立図書館の奥に、言わば北方町のような歴史資料館があるんです。そこで知り合った学芸員でも何でもない学校の先生、社会科の先生が退職をされて今ここを任されておるんで、1人でこつこつこつこつと自分で並び替えしたり、パネルを作ったり、1人でやってみえる。

そこでここは丸毛さんという、兼利さんという有名な、御存じですか、丸毛兼利。この方も戦国武将。安藤さんとはやっぱりちょっと位が違うというんですが、それでもこの町、この人を

売り出そうということで、丸毛戦記というコミック本これえらい受けましてね、渡辺浩行さん、これネットで開いていただけると手塚治虫賞を取った漫画家、この方が大垣女子短大、あそこにマンガ科って今度できたんですけど、今度やない、もう10年ぐらい前かな。そこで呼ばれて漫画を教えてみえるんやね。その方に漫画本を作ってもらったんや。丸毛戦記というやつ。これもほとんど国の予算でやったと言っていました。文科省から引き出してきて。また今も数百万円使ってこの漫画家に頼んで、輪中の話の漫画を今作っていただいておりますということ。今、池田町に在住の漫画家です。東京から地元に戻って来てくれた。東京で活躍してみえたんですよ。少年ジャンプだとか、いろんなところでやっています。本巣市もたしかゆかりがあるか、何かお願いをしているはずやね、漫画を。そういう方を一生懸命やっぱり小さな町でもこうやって町おこしでやっておるんですよね、こういったことで。

ぜひ、これもその輪之内でこれ教育委員会が独自に作って御城印というんですか、福東城、これ200円、2枚、表裏。こういったこともやってみえるんですよ、小さな町ながら。

だから、課長さっき言われたように一過性で終わる。それかも分かりませんが、やっぱりこの町で、例えば役場に入ってきたら、玄関に美濃三人衆安藤守就、北方がふるさと、そういったような垂れ幕とは言いませんが、何らかの看板なり僕はやっぱり作るべきだと思うよ。せっかくこんだけ盛り上げて全国版になっているんですから、今。ぜひその辺りを含めてちょっと言ってください。

また、垂井町の後援会から安藤さんのほうと安藤さんと竹中半兵衛のつながりが全国になったんで、今年の5月明けに後援会やってほしいということで、観光協会の会長さんからもお手紙いただきました、私。だから今そのぐらいみんな盛り上がっているんですよ。北方も盛り上げてくださいよ、これ。ぜひお願いします。再答弁。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今いろいろお話しいただきました。まずもって文化財保護協会のほうの活動ということで、のぼり旗等盛り上げ役、盛り上げ役というところとちょっと偉そうですけども、当地方のPRに一役買っていていただいて御尽力いただいておりますということで、大変ありがたく思っております。

御指摘の今回の質問の趣旨が大河ドラマをきっかけにということだったので、どうしても大河ドラマきっかけで興味を持たれる方って、ライトなファン層といいますか、それこそドラマの俳優さんに興味を持ったとか、そういうようなレベルの方とか、安藤さんのように専門的な知識を持った方もいらっしゃる、いろんな方がいらっしゃる中で、これをやればいいのか、どんと盛り上げてどうだということなかなか難しいのかなとも正直思っております。

例えばこの地区のPRということでいいますと、3年ぐらい前か「麒麟がくる」とかあれも道三とかたくさん出てきて、郷土、地元の話、安藤伊賀守はあまり出てこなかったかもしれませんが、そういったこともございましたのでかなり盛り上がったんですが、今どうかというところとちょっというところですよ。そういったこともありますので、何か施設をつくった

りとか、そんな金額をかけるわけにはいかないんですけれども、できる範囲での盛り上げといたしますか、そういったところ、あとは実際に興味を持たれた方が物すごい歴史に詳しい人だよという向けのものもあるでしょうし、ライトな感じの方、そうすると北方城見に行こう、伊賀守見に行こうというよりかは、岐阜城から墨俣の一夜城とかいろんなのを回って周遊しようとか、そういった方もおられるかと思います。

その辺りのニーズといたしますか、その辺りをつかみながらPR等考えていかないと、幾ら盛り上げたとしてもなかなかというところもあるかと思いますので、その辺り、ただし、確かに一つの機会ですので、先週北方城で出てきましたし、今週も竹中半兵衛ということで、今後の展開でちょっとあんまり出てこなくなるかもなと昨日思ったんですけれども、そういったことも生かしながら進めていきたいなと思っておりますので、今後、ごめんなさい、そういった形で御理解をお願いします。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 浅野課長の答弁でよく分かりました。本町の姿勢が大変よく分かったので、十分お聞きしましたので、ここでやめておきます。

以上で終わります。

○議長（杉本真由美君） 次に、古野裕美子さん。

○1番（古野裕美子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からは2点大きく質問いたします。

まず1点目、町公式LINE「カワセミ便」について伺いいたします。

公式LINE「カワセミ便」は、災害情報や子育て情報、イベント案内など、住民が日常的に触れる行政サービスの入り口として、多くの方にとって身近な情報接点となっています。そのため、その使いやすさや分かりやすさは、住民サービスの質にも関わる重要な要素であると考えています。

一方で、これまでの一般質問でも触れてきましたが、現状の公式LINEについては、必要な情報にたどり着くまでの手順が分かりにくいと感じる場面もあり、利用者目線での動線設計について改善の余地があるのではないかと感じています。

住民サービスの質をさらに高めていくためには、公式LINEを作って終わりにするのではなく、利用状況や住民の声を踏まえた継続的な見直しを行っていくことも重要な視点の一つではないでしょうか。

そこでまず、以前提案した情報整理や導線改善について伺います。現在、どのような検討や対応が進められているのか、既に着手している改善点は何か、またこれから着手する予定のものは何か、それぞれお聞かせください。

次に、公式LINEの有料プランへの切替えについて伺います。

無料プランでは、配信数や利用できる機能に一定の制限があります。一方で、有料プランに切り替えることにより、公共施設の予約機能など住民の利便性を大きく高める仕組みをLINE上

で提供することが可能になります。現在、町内の公共施設の予約方法は、電話による問合せや直接施設に出向く方法に限られています。そのため、キャンセルが発生してもほかの利用者に情報が共有されず、本来であれば利用できるはずの時間帯が空いたままになってしまうといった状況が生じています。この点は、施設を利用したい住民にとっても、また施設を管理する側にとっても、決して望ましい状態ではありません。

もしLINE上で予約や空き状況の確認、キャンセル手続きなどができるようになれば、住民は時間や場所を問わず施設の利用状況を確認できるようになります。また、キャンセル情報も即時に共有されることで、施設の有効活用にもつながります。その結果、職員の電話対応にかかる時間の削減や施設の稼働率向上といった効果も期待できます。

こうした取組は、単なる利便性向上にとどまるものではなく、行政の業務効率化や公共施設の有効利用につながる投資であると考えます。

そこで伺います。町として公式LINEの有料プランへの切替えを検討しているのか。また公共施設の予約状況をスマートフォンから確認できる仕組みについて、どのような形であれば実施できるのか。

以上4点お伺いいたします。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、議員御質問の町公式のLINEということで、御質問についてお答えをさせていただきます。

まず私は前半部分で、前回令和6年12月議会にて御質問いただいております、そのときに4つ質問をいただいております。まずそれに関する現状などについてということでお答えをさせていただきます。

まず質問の1点目は、当時はきたがた情報メールという名称を使っておりましたが、これは議員の御指摘もございまして、今はきたがた公式LINE「カワセミ便」という呼称を使用しております。

2つ目に、メニュー画面の改善について御指摘をいただいたわけですが、これ実は一度変更の手続を試みたわけなんです、一部システム上のトラブルなどでうまく進まなかった、頓挫してしまったという経緯がございまして、これに関しましては申し訳ありませんが、いま一度、今しばらくお時間をいただきたいということで考えております。

3点目に、画像のデータなどを用いて画面の見やすさの向上につなげるというようなお話でございましたが、これは正直決して多くはないんですが、少しずつ添付の資料を増やすなど順次改善をさせていただいておると、継続中であるということでございます。

4点目に、このカワセミ便を活用することによって、広報「きたがた」のページ削減が図れないかという御質問がございましたが、この点に関しましては、やはり紙ベースの広報媒体としての存在意義といったものもございまして、正直直接的にはちょっと難しいかなというような考えでございます。

次に、公式LINEの有料プランへの切替えという御提案でございます。

これは地方自治体の場合、今の無料プランで行っておるんですが、無料プランでもメッセージの配信数に関しては特に制限がないということで運用できまして、そのため現在の運用方法にしましては特段の不都合ということではございません。確かに御指摘のとおり、有料の拡張ツールというものを使えば施設予約システムが利用できるというようなことも聞き及んでいるところでございますが、その点にしましては今後、教育委員会のほうで幅広に検討してまいるということでございますので、現時点での私からのお答えとしましては、導入の予定はないということになってしまいますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） それでは、私のほうからは、公共施設の予約状況確認の仕組みについてお答えをさせていただきたいと思います。

現状、ホームページのリンクから予約状況は確認ができますが、これはPCの利用を想定した設計となっております。スマートフォンからですと一部予約が入っていても予約可というふうで表示をされてしまって、決して利便性が高いとは言えない状況でございます。スマートフォンからLINEを使つての施設予約という御提案ですけれども、町としても利便性向上のために検討を始めております。昨年12月にも会議を開きまして、システム構築に係る課題の把握から進めているところでございます。

施設ごとに異なる予約方法の統一、それからデジタル機器に不慣れな高齢者への対策、また予約、キャンセル、支払いなど、システムにどこまでの機能を持たせるか、あとはほかのシステムへの影響はどうか、施設の鍵の管理方法をどうするかということまで全て含めまして、費用対効果が発揮できるものであるかどうかなど、課題としては山積をしているのかなというふうに感じております。

一足飛びに導入というわけにはまいりませんが、研究を進めているところでございますので御理解くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 古野議員。

○1番（古野裕美子君） 御答弁ありがとうございました。

現時点での町の方向性について理解いたしました。以前の質問から4点に対して改善していたいているようでありがたく思っております。公式LINEをぱっと見たときに、使いやすさが分かるような形でやるともっと登録者数も増えていくのではないかなと期待しております。

公式LINEは今や町の顔ともいえる存在であり、住民が最も頻繁に触れる行政サービスの入り口だと思います。その改善は単なる情報発信の工夫にとどまらず、住民に向き合う行政の姿勢そのものを示すものだと考えております。

公共施設の予約に関しても、スマートフォンから確認できない不便さは日常的に施設を利用する住民にとっても非常に実感しやすい課題だと思っています。大きな仕組みの導入に限らず、まずは空き状況の見える化など、比較的取り組みやすい部分から改善を進めていただくことを希望

いたします。住民の利便性向上と行政の効率化を同時に実現するため、公式LINEの改善の継続等前向きな公共施設のシステムに検討を要望し、また期待して私の質問を終わります。

続きまして、学校の安心・安全対策について伺います。

現在、北学園、南学園ともに校門は閉められているものの施錠はされておらず、誰でも校内に入ることができる状態となっています。門には防犯カメラやインターホンが設置されていますが、門のインターホンは十分に活用されておらず、来校者は校舎玄関前のインターホンを利用しているのが現状です。

特に北学園の北門については、門を入ってから比較的短い動線で校舎にアクセスできる構造となっており、侵入者対策という観点から見ると一定のリスクを抱えた状態にあると感じています。万が一の事態が発生した場合、初動対応に十分な時間を確保できない可能性がある点は、構造的な課題として認識しておく必要があるのではないのでしょうか。

岐阜県内では、既存の門扉に後づけで電気錠を設置し、職員室から遠隔で解錠できる仕組みを導入している学校も見られます。電気錠は既存設備を活用できるため、比較的低コストで導入可能な現実的な安全対策の一つであると考えます。

一方で、費用をかけずに今すぐ取り組める対策もあります。例えば、門インターホンの運用を開始することと、危険度の高い門について登下校時間以外は施錠すること、来校者の動線を正門に集約することなど、運用の見直しだけでも安全性を高めることは可能です。毎年実施されている学校アンケートには、学校は事故防止や安全管理に配慮していますかという設問がありますが、校門が施錠されていない現状を踏まえると日常的な安心感としての評価と侵入防止という観点からの構造的な安全性との間に認識の差が生じている可能性もあります。この点についても整理が必要ではないかと考えます。

安全対策は、必ずしも大規模な設備整備に限らず、運用の見直しや段階的な改善によっても向上させることが可能です。登下校時間以外の施錠ルールの整理、来校者動静の明確化、門インターホンの運用徹底といった運用面の改善面から、物理的な鍵による施錠、電気錠の段階的な導入といった設備面での対応まで、取組の幅は様々に考えられます。

安全対策は一度整えれば終わりではなく、継続的に積み重ねていくことが重要であり、どの取組を優先し、どのような順序で進めていくのかという視点も欠かせないと考えます。特に、運用の見直しによって比較的早期に対応可能なものと、設備整備として検討を要するものと整理することで、より実効性のある改善につながるのではないのでしょうか。

そこで、2点伺います。

1点目、北学園北門の優先的な施錠対応を含め、学校の門の施錠化や門インターホンの運用改善についてどのような考えを持っていますか。

2点目、学校の安全対策について、安全対策をどのようなステップで進めていく考えなのか。運用面、設備面のそれぞれの観点から、段階的な改善に向けた今後の進め方について、現時点での見通しをお聞かせください。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） それでは、学校の安心・安全対策に関する御質問についてお答えをいたします。

校門の施錠と校門インターホンの活用についてでございます。

学校危機管理マニュアルの不審者侵入防止に関する日常管理においては、校門及び校舎入り口を登下校の時間を除き閉じておく運用でございます。施錠まではしておりません。校門のインターホンは来校する業者に対して使用を義務づけてはありますが、その他の来校者や保護者に対してまでは求めておりません。この管理方針につきましては、学級担任から児童・生徒及び保護者に周知をされておりますので、議員も御承知のことと思っております。

来校者の管理としては、職員室へ立ち寄らせる旨の看板の設置、来賓玄関での来校者名簿への記録と来校者証や保護者証の着用とその確認をしております、擦れ違った教職員は積極的に挨拶や声かけをするよう校長から指導されているところでございます。これらは、文部科学省から出されたガイドラインに沿って作成をされておりますが、そのガイドラインにおいても施錠の徹底まではされていないところでございます。

議員御提案のとおり、施錠の徹底や動線の集約を行いましたら、安全の向上が図られることは確かでございます。しかしながら、例えば校内教育支援センターに通う子を例にとってみますと、教育的な配慮から東門を利用して学校の敷地内に入ってきて直接教室へと向かう動線であります。また、登校時間も決められた時間どおりとは限りません。それ以外にも扉を閉め切ってしまうと、校内の移動や有事の避難行動の制限につながる、そういう懸念もございます。学校には様々な背景を持った子供たちが通っており、画一的な運用は難しい時代なのかなと感じております。開かれた学校と学校安全との両立は、古くから度々話題にされながらも、その両立の難しさに関係者が頭を悩ませているところでございます。

防犯において大きな効果を発揮できるのは人の目と考えます。学校運営協議会や青少年育成、そのほか様々な会議においてもお願いをしておりますとおり、地域の方々の目が不審者の侵入防止や犯罪の抑止に対して大きな力を発揮すると考えます。もちろん、安全対策については不断に見直しを行ってまいります、防犯に強い地域づくりを町と住民とが一体になって進めることが肝要と考えます。議員におかれましても、積極的に地域づくりに関わっていただき、町全体で子供たちを守っていく体制づくりへの御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 古野議員。

○1番（古野裕美子君） 御答弁ありがとうございました。

確かにいろんな方が出入りはしますので、不登校の子で時間外に来る方とかいろんな対応はあると思うので、門をやはり集約するというのはなかなか難しいことも承知しております。運用面で直ちに対応できるものと、設備面で段階的に検討すべきものを整理して、実効性のある対策として一歩ずつ前進していくことが重要ではありますが、今までこれまで大きな事件が起きていないことと今後も起きないことは決して同義ではないということで、池田小学校事件でもまさかと

いったことが現実となった結果ではありました。

事件が起きてからでは遅く、未然防止こそが行政の責務であると私は考えております。子供たちの命と安全を守るという原点に立ち返ったとき、利便性や費用の背面はどのように整理し、どこに優先順位を置くのか、まさに問われておりますが、確かに地域の目というものを大事にしてこれからも宝である子供たちと一緒に見守っていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） これで一般質問を終わります。

○議長（杉本真由美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。委員会審査等のため、明日10日から12日までの3日間を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、明日10日から12日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

第4日は、13日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後0時04分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和8年3月9日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 石 井 伸 弘

署 名 議 員 安 藤 哲 雄